



新年のごあいさつ

板橋税務署長 堀 樂 昌 樹

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人板橋青色申告会会員の皆様方には、新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、大戸会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様方に、税務行政に対しまして一方ならぬご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中でも、会報誌等において青色申告制度の普及・育成についての広報・周知等にご尽力いただいているほか、会活動を通じて納税道義の高揚や税知識の普及を積極的に展開されております。改めて敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、年も改まり、間もなく令和3年分確定申告期を迎ますが、本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止への対応が必要となります。

税務署においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密を避ける等、「新しい生活様式」に基づく各種の感染防止策を講じてまいりますので、皆様方におかれましても、ご来署される際は、感染予防へのご理解・ご協力をお願いいたします。

また、貴会におかれましては、e-Taxの利用拡大に対し、多大なるご協力を賜っております。

令和2年分確定申告から、確定申告書及び青色申告決算書をe-Tax送信していただくことが65万円の青色申告特別控除の要件となりました。青色申告制度の特典を最大限活用いただくため、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、引き続き、多くの会員の皆様がe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

令和3年分確定申告期における税務署の申告書作成会場は、2月1日（火）から3月15日（火）までの間、開設いたします。本年も貴会の皆様におかれましては、会場内に設置します「青色コーナー」の運営に、閉庁日も含めた長期間にわたり、ご支援をいただけると伺っており、大変心強く思っております。ひとりでも多くの相談者に、青色申告制度の普及と記帳慣行の定着に向けたご指導を賜りますよう、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

確定申告をはじめとした税務行政の円滑な推進には、貴会のご理解とご支援が不可欠です。今後とも、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人板橋青色申告会のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

会長 大戸 孝宏

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、役員の皆様には事業ご多忙の中、会費の集金や会報の配布、また、社会情勢が不安定の中ご協力をいただき誠にありがとうございました。

会活動も順調に推移しておりますことは、板橋税務署の堰瀬署長をはじめ関係官庁、関係団体、会員の皆様のご協力によりますことに改めて御礼と感謝を申し上げます。

さて、猛威を振るっていた新型コロナウイルスも一人一人の自粛や予防接種の加速により感染者が減り長らく続いた緊急事態宣言の解除を迎えることが出来ました。会員の皆様も事業に関して大きな痛手を受けられた方も多いかと思います。世界的にはまだコロナ禍が続いており難しい経済環境が、なかなか改善されない状況にありますが日本にとって感染者の減少は明るい兆しであると思います。岸田新内閣の誕生により少しでも経済が明るくなることを期待しております。

昨年も「会計ソフトによる記帳指導会」や「無料法律相談会」「無料税務相談会」等の講習会・相談会等の開催、「一時支援金」、「月次支援金」等の事前確認機関として会員・区民のニーズに応えて参りました。

青色コーナーも感染防止対策を行い今年も開設することが出来たことにより新会員も入会しております。ただ、廃業などの退会者がそれを上回っているのが現状です。

今年も、会員のメリットや共済制度等の拡充とともに、会員はもとより一般区民を対象にした研修会等公益事業の更なる推進を図り会の知名度アップと会員増強に努力して参ります。

マイナンバー制度が税の分野で実務上運用され5年が経過いたしました。昨年も約85%の方にご協力いただきましたが、当会といたしましても例年通り待合室にコピー機を設置し、会報やパンフレットでの広報で早期来会の周知をしております。

なお、10月よりインボイス制度の申請受付が開始いたしました。消費税の申告が必要になる方や令和5年10月からの導入に伴い請求書等の整備などの負担が増える方も多くなるかと思います。

申告会では、令和4年分確定申告期間終了後にインボイス制度の講習会や会報での広報を積極的に行い詳しくご説明出来るよう準備しておりますので、もうしばらくお待ちください。

今年もスマートフォンで現在の指導待ち人数もお知らせいたします。税制改正や感染防止対策により確定申告期間中は待ち時間が長くなることが予想されます。会員様にはご迷惑をお掛け致しますが事前準備を含めて引き続きご協力をお願い申し上げます。

昨年からは、開始直前まで議論を呼んだ東京オリンピック・パラリンピックも無事開催され結果として大変盛り上がりたくさんの名シーンやメダリストが生まれました。暗い話題ばかりでなく明るい話題が増える新しい年のスタートとなりますよう祈念しております。

心機一転会員の皆様のニーズに応える会活動を行いたく頑張りますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

板橋区協定斎場
遺骨預り棚(200体分)
福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
靈安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)
(株)正美堂 大村葬儀社
志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

あなたの“未来”応援します!

国の教育ローン

ご入学前のまとまった費用の準備が可能!

POINT 固定金利 長期返済なので安心!

POINT 40年以上の取扱実績!

ご相談・お問い合わせは
日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター

受付時間 月～金曜日／9:00～21:00
土曜日／9:00～17:00

※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

ご融資額
350万円以内
(お子さま1人あたり)

ハローワーク
0570-008656
(または 03-5321-8656)

板橋都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ

~23区内に償却資産をお持ちの方へ~

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和4年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和4年1月31日(月)

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産 

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

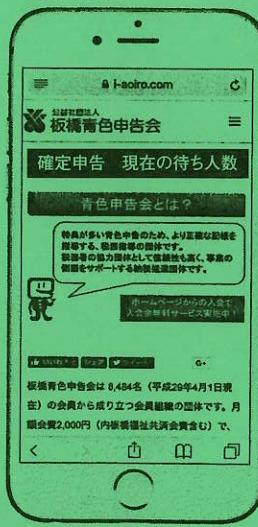
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

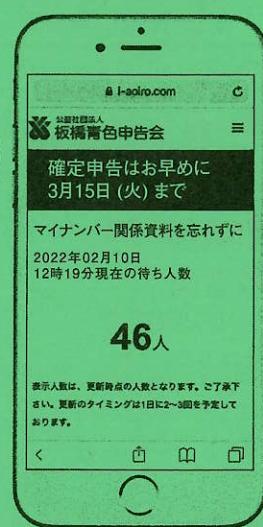
検索



スマートフォンをご利用出来る方へのお願い!!



見本

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
待ち人数を確認してから
ご来会下さい。(R4.2.1から)確定申告 現在の待ち人数
をクリック(タップ)する

見本

i-airo.com
板橋青色申告会
確定申告はお早めに
3月15日(火)まで
マイナンバー関係資料を忘れずに
2022年02月10日
12時19分現在の待ち人数
46人
表示人数は、更新時点の人数となります。ご了承下さい。更新のタイミングは1日に2~3回を予定しております。

7月から12までの源泉所得税の納期限は、

●納期の特例適用者

… 4年1月20日(木)迄

●源泉税の納付(毎月納付の方)

… 4年1月11日(火)迄

青色専従者、従業員やアルバイト等を雇用している事業者は、本年7月から12月までの源泉所得税の納付が必要です(納期の特例の届出書を税務署に提出されていない方は毎月納付となります)。

また、源泉所得税が発生しなくても領収済通知書(納付書)を提出しなくてはいけません。

◎申告会でマイナンバーの登録をしていない事業主、扶養の方、従業員がいる場合はマイナンバーが必要になります。前年作成した控えもお持ちください。

